

# 平成24年八郎潟町議会12月定例会 会議録

第1日目 平成24年12月10日(月)

- 議長 小野廣 皆さんおはようございます。師走に入り何かとご多忙な所、また寒い折りご参集いただきありがとうございます。
- ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、八郎潟町議会12月定例会は成立いたしました。
- これより12月定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。
- 日程第1、会議録署名議員の指名については会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。5番 近藤美喜雄君 7番 北嶋賢子君を指名いたします。
- 次に、日程第2、会期の決定については、議会運営委員長 伊藤秋雄君の報告を求めます。
- 1番 伊藤秋雄 おはようございます。私から12月定例会の日程、運営等について審議いたしました、当議会運営委員会の審議、経過と結果について報告いたします。
- 去る12月4日午前10時から第1委員会室において、当局より町長、総務課長が出席し、委員会が開かれました。
- 今回の定例会の議案は、条例改正1議案、補正予算関係8議案、人事案件など合わせて11議案であります。その他、先の議会改革特別委員会において条例を改正することにしておりました、議会委員会条例、議会広報発行に関する条例の改正による議員発議が2件であります。
- また、請願・陳情は8件で、一般質問者は4名になっております。
- 従いまして今定例会の日程は、皆さんに配付しております資料のとおり、初日が町長の行政報告、議案の上程、提案理由の説明、請願・陳情について等を行い、その後各委員会を行っていただきます。2日目は一般質問を行い、終わり次第、各常任委員会を行っていただきます。
- 以上のとおり今定例会の会期は、皆さんに配付した資料のとおり、本日から12月12日までの3日間で行うことに決定いたしました。
- 以上、議会運営委員会の報告といたします。
- ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- 議長 小野廣 本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から12日までの3日間と決定してご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 議長 小野廣 ご異議なしと認め、そのように決定しました。
- 答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。
- これより、町長の行政報告を求めます。
- 町長 畠山菊夫 (町長の行政報告 別紙のとおり)
- 議長 小野廣 これより、町長の行政報告に対する質問を行います。
- 質問のある方は挙手をしてください。
- 7番 北嶋賢子 2点だけお尋ねをしたいと思います。
- 先程、未来づくりのお話しがされました。私、五城目に行く度に、ふれあい館に寄って八郎潟にもこういう所あればいいなと思っていましたので、このことは大いに賛成しますし、進めて欲しいと思います。場所は駅周辺とありますが、だいたい決まっているのでしょうか。
- それともう1点、SLあきた路号ですが、私が畑にいましたらジープが上がって来ました。そして、「どこか景色の良いところはないですか」というものですから、「どこから来ましたか」と言ったら「横手から来た」、「そんな遠くから」、「もっと遠くから来る人いますよ」と言うので、「じゃあ三倉鼻が良いと思います」と言ったら、「いま三倉鼻で撮ってきました。全景を撮れるような場所があったらいいんですけども」と、このように言われたので「休み屋から撮ったら全景が撮れると思います」とその方には話

しました。ですからホームページなんかで、例えばそういう企画があった時に、八郎潟からは、こういう風な所から撮れますよ、というようなものがホームページに掲載されたらもっと良かったのになと思いました。

町長 畠山菊夫 駅の周辺ということで、これからです。それからホームページについては、今後の課題として承りたいと思います。

議長 小野廣 他にございませんか。はい、1番 伊藤秋雄君

1番 伊藤秋雄 今と同じ質問ですが、私も9月定例会で一般質問しております。応募者が、かなりあるということでしたが、この12月定例会で構想を示すということでありました。それで私も今回の議会ではどんなことが出てくるのかな、と思っておりましたが、まず駅前周辺がということで、これはこれとして、これは来年の9月定例会で基本設計の予算を計上するということは、来年までかかるということですか。それから6月に採択を目指すということは、6月に目指して9月に予算を計上するということでは考えればいいのですか。

副町長 桜庭規祥 いま伊藤議員からの質問にありました、来年度までかかるのかということ、それから6月に県でも採択する町でも採択する、9月に予算を計上する、そういった事で進めるのか、といったことでもありますけれども、この事業、県の内部のオーソライズというのと、町のオーソライズというのを平行して進める関係で、6月で採択なって9月に予算を置く、現実的には希望的な観測というところですか。あくまでも町の考えを示したところでありまして、県との擦り合わせというのは、これからの話ということですか。まだこれは、ほぼ確定という形での事ではなくて、あくまでも町の段階での考えということでは今お示ししているわけです。

いずれ来年度になってもまだ、この事業というのは進めなければならない、といったことでもあります。以上です。

1番 伊藤秋雄 いま答弁してもらいましたが、この駅前周辺等だいたい色々町長の行政報告の中にありますが、商店街の活性化や農業の振興、それから図書館などこうありますが、主にそれを重点的に2億円くらいかけるという考えですか、それともまた町の中の施設を付帯してやるという考えですか、そこ辺りどうですか。

町長 畠山菊夫 まあ金額については、今の所構想もあまりございません。それで一般質問の方が2名程おりますので、そちらでお答えして参りたいと思います。

議長 小野廣 はい、近藤美喜雄君

5番 近藤美喜雄 2点ばかり町長の考え方をお伺いしたいと思います。今まで出ている質問ですけども、関連しながら基本的な事項について、ちょっとお伺いいたします。

一つ、いわゆるデマンド型乗り合いタクシー、この関係でありますけれども、正式な場所での提案というのは、この度が初めてだと思っておりますけれども、特段の説明もなかったようには思います。ただこの度、具体的にこういう風に提示されておまして、正式な認可の申請まで入るといふ風な事になっておりますけれども、この計画を町当局として確定した段階で、どういう風にして意見の聴取やら、あるいはまた住民の意向、把握、こういう風なものがなされながら作業が進められたのかどうか、この点について1つお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、先程の、秋田県未来づくり協働プログラムの関係でございますけれども、この点についても、この度の町長の行政報告の中で、かなり説明がありました。この点についても具体的には正式なものではなかったと思っておりますけれども、この度説明されておまして、基本設計までを睨みながら進めていると、こういう風な状況ですけども、ここいら辺の構想について、議会説明に対するもうちょっと具体的な資料なり、あるいは説明なりというものが欲しいなと思っておりますけれども、概要説明されたようですが、概要計画でもよろしいんですけども、そういう風なものが無いままに経過していくような感じもしますので、できればこの点については、概要の段階なのかどうかかわからないけれども、計画の概要を示していただければなと思っておりますけれども、この2点についてお願いします。

議長 小野廣 一般質問に出ておる質問でありますので

5番 近藤美喜雄 内容的には一般質問で出てくる内容ですか。そうするといいですけども、あまりそれと関連しないようなことだとあれですが、同じ内容だとすれば取り下げます。

副町長 桜庭規祥 デマンドの説明と未来づくり、一般質問とかぶらざるをえないですが、注意しながらご説明しますけれども、まず町民の意見の收拾といった所では、アンケートは取っております。それに基づいての案作りだったのが一つ。それから計画を立てる段階で、町内の関係者を集めた会議を設けた上で、今言ったデマンド交通この計画を今お示しする、こういった所であります。

それからもう一つ未来づくりについては、あくまでも方向性といったところで、これ県との擦り合わせ固まったものでないものであります。ですので、明日の答弁でもう少し具体的にお話ししますけども、公表できる資料というものは、今の段階では作成していない、あくまでも県との擦り合わせ、そうしたところで方向性というところでの打ち合わせでしたので、公表するようなことは今の段階では無いということであります。

5番 近藤美喜雄 明日の質問に出てるということでありますけども、恐らく内容的にだぶってるのかわからないので聞いているわけなんですけども、計画が固まっているわけではない、ただ県の方とは協議してるよ、ということ聞いてますけども、固まっていなくとも町の構想は持っていくと思えますけども、町の方である程度基本的な事項については持つと、その上で検討協議する、ということになるんだと思えますけども、その所がどうかな、という話なんで、確定したものではないというのはわかってますので、その点はどういう風なのか。

副町長 桜庭規祥 町当局では、ある程度方向性というのは、町長の説明のとおりの段階でできていますけども、県の段階でそれが良いとも悪いとも進められる段階ではないわけで、県を無視してこちらの方の考えをお示しするというわけにはいかないんで、明日の答弁では、ある程度擦り合わせできたものでお出しする、ということでご了解お願いしたいと思えます。

5番 近藤美喜雄 いまちょっと私の発言について、同じ議員の中から色々ごちゃごちゃありますけども、先程言ったように、明日の質問にだぶらない内容のことでと念を押して聞いてますので、明日答えることで考えてるよ、ということであれば私は引きますよと、さっき言いましたので、その点をご了解いただきたいと思えます。

議長 小野廣 他にございませんか。

なければ、これにて町長の行政報告に対する質問を終わります。  
次に、日程第3 発議第5号 八郎潟町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを上程いたします。提出者の説明を求めます。

1番 伊藤秋雄 私から、発議第5号 八郎潟町議会委員会条例の一部を改正する条例について説明いたします。地方自治法第112条並びに八郎潟町議会会議規則第14条の規定により、八郎潟町議会委員会条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり提出いたします。

提案の理由として、昨年度実施した議会改革特別委員会において、現在の委員会の各会計区分並びに議案審議等の観点から、委員会構成を見直すこととして委員会名の変更及び所管する課名について、所要の改正をするものです。

なお改正条例は、平成25年2月23日から施行するものです。

平成24年12月10日 八郎潟町議会議長 小野 廣 様 以上です。

議長 小野廣 これより、発議第5号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
(質疑なしの声あり)

議長 小野廣 質疑なしと認めます。討論ありませんか。  
(討論なしの声あり)

議長 小野廣 討論なしと認めます。採決します。

日程第3、発議第5号 八郎潟町議会委員会条例の一部を改正する条例案について発議のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認め、発議第5号は可決されました。  
次に、日程第4、発議第6号 八郎潟町議会広報発行に関する条例の一部を改正する  
条例についてを上程いたします。提出者の説明を求めます。

1番 伊藤秋雄 発議第6号 八郎潟町議会広報発行に関する条例の一部を改正する条例について説明  
いたします。地方自治法第112条並びに八郎潟町議会会議規則第14条の規定により、  
八郎潟町議会広報発行に関する条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり提出  
いたします。  
提案理由として、昨年度実施した議会改革特別委員会において、全議員より議会広報  
の編集を行う観点から、同委員を前期・後期に分けるとともに、委員会名の変更及び費  
用弁償の削除などの所要の改正をするものです。  
なお改正条例は、平成25年2月23日から施行するものです。  
平成24年12月10日 八郎潟町議会議長 小野 廣 様 以上です。

議長 小野廣 これより、発議第6号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
(質疑なしの声あり)

議長 小野廣 質疑なしと認めます。討論ありませんか。  
(討論なしの声あり)

議長 小野廣 討論なしと認めます。採決します。  
日程第4、発議第6号 八郎潟町議会広報発行に関する条例の一部を改正する条例案  
について、発議のとおり決することにご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認め、発議第6号は可決されました。  
次に日程第5、議案第61号から、日程第14 議案第70号までの10議案を各  
常任委員会に付託する関係で、一括上程したいと思いますがご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認め、そのように決定しました。  
議事日程については、配付している日程表のとおりであります。  
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 提出議案の概要と提案理由についてご説明申し上げます。始めに  
議案第61号 平成24年度八郎潟町一般会計補正予算(第5号)の専決処分についてご報告  
いたします。

先月、16日に解散をし、今月16日に執行される第46回衆議院議員総選挙・最高  
裁判所裁判官国民審査に伴う経費を総額で564万8千円を追加したものであります。  
議案として議会に提出する必要がありましたが、議会の議決を経るいとまがなかった  
のでこれを専決処分したものであり、これについて議会に報告し、その承認を求め  
るものであります。  
以上が一般会計補正予算(第5号)の専決処分の内容であります。次に

議案第62号 八郎潟町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員法の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号。以下「育児休業  
法という。)の改正により、一般職の地方公務員である常時勤務することを要しない職  
員も、育児休業法と条例に定める範囲内で育児休業や部分休業を行うことができるこ  
とになったため、関係条例を改正するものであります。

議案第63号 秋田県町村電算システム共同事業組合の設立について

秋田県町村電算システム共同事業組合の設立について関係町村と協議するに当たり、  
地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を経る必要があるものです。

議案第64号 平成24年度八郎潟町一般会計補正予算（第6号）について

1 ページ、歳入歳出にそれぞれ8, 376万円を追加し、予算総額を26億2, 791万4千円としております。

歳入の主なものは、9 ページ、国庫支出金では、児童福祉費負担金の、保育所運営費負担金に0歳児の人数が増えたため205万9千円を、児童手当負担金には、1月までの出生人数を見込み70万2千円を、それぞれ追加しております。

農業費補助金には、農業体質強化基盤整備促進事業費補助金として、5, 609万9千円を追加しております。この事業は、整備済の農地の高度利用を迅速かつ安価に推進するため定額補助を導入し、自力施工による農地区画拡大や暗渠管設置といった、軽微な農地整備を行う事業であります。

土木費補助金には、社会資本整備総合交付金事業として、975万円を追加しております。これは、平成25年度に予定した事業を前倒し、町道整備を実施するものであります。

県支出金・児童福祉費負担金には、国庫支出金でもありました、保育所運営費負担金に103万円を追加しております。

保健衛生費負担金の後期高齢者医療保険基盤安定負担金は、医療給付費等の見込みにより167万7千円を減額しております。

11 ページ、繰入金には、平成23年度精算分として、後期高齢者医療特別会計繰入金に99万8千円を追加し、前年度繰越金に1, 343万8千円をそれぞれ追加しております。

13 ページ、諸収入の過年度収入には、平成23年度障害者自立支援給付費負担金の精算分として、50万円を追加しております。

歳出の主なものは、15 ページ、議会費には任期満了に伴い議会議員の改選が行われることからその経費と議場内の椅子の張り替え、一般質問、一問一答方式による演台の設置など、総額で92万2千円を追加しております。

総務費の電子計算費は、総合行政情報システムのリース及び保守が今月末で終了するための補正であります。いずれも5年間の契約期間でありましたが、総合行政情報システム保守委託料については、契約当初で5年間分を支払っており、来年1月から3月までの期間分を新たに契約締結するため、54万3千円を追加しております。機器リース料は、リース期間が終了することにより無償譲渡となることから、414万9千円を減額するものです。

賦課徴収費の測量及び作図業務委託は、浦大町字鳥屋崎地区の地積調査済み区域内に地積及び公図を訂正する箇所があり、52万5千円を追加するものです。

17 ページ、民生費では、老人福祉費の介護保険特別会計繰出金に一般事務費分と介護給付費の増により、750万4千円を追加しております。

児童措置費の保育所運営費負担金は、0歳児の入所人数が増加する見込みであることから、406万1千円を追加するものです。

児童手当は、出生数などにより、支給見込みで増額となることから、64万5千円を追加するものです。

19 ページ、衛生費では、後期高齢者医療費の後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金を223万5千円減額しております。

農林水産業費・農業振興費の農業体質強化基盤促進事業費補助金には、5, 609万9千円を追加しております。これは、整備済の農地の高度利用を推進するために定額補助を導入し、畦畔除去や暗渠排水の整備といった自力施工により、農地整備を行う事に対し補助する事業であります。

21 ページ、商工費では、観光費の庁用器具費に40万9千円を追加しております。これは、願人踊り、盆踊り、その他観光事業で使用する音響機器を購入するものであります。

土木費・社会資本整備総合交付金事業の町道整備工事は、平成25年度事業の前倒しとして、町道石川線の舗装工事を実施するもので、1, 520万円を追加しております。道路敷購入費の54万円と、23 ページ、物件移転補償費の62万5千円の追加は、町道浦大町下町線道路整備に伴うものであります。

公共下水道費の公共下水道事業特別会計繰出金には、98万9千円を追加しております。

教育費・小学校費の学校管理費、25 ページの中学校費の学校管理費には、「あきたっ子 グローバルびじょん事業」に係る謝礼と普通旅費が、それぞれ計上されております。小中学校とも秋田県国際交流会から7から8カ国の外国人サポーターを招き、各国

の文化や伝統芸能等を紹介していただき、積極的に交流を図ろうとするものです。  
以上が、一般会計補正予算（第6号）の概要であります。

議案第65号 平成24年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

27ページ、歳入歳出にそれぞれ1,933万3千円を追加し、予算総額を7億3,335万9千円としております。

歳入では、33ページ、療養給付費等交付金の過年度分に、平成23年度の退職者医療療養給付等交付金の追加分が確定されたことにより、429万7千円を追加しております。前年度繰越金は、1,503万6千円としております。

歳出の主なものは、35ページ、保険給付費の一般被保険者療養給付費が嵩んでおり、今後、不足が見込まれることから、1,802万4千円を追加しております。

退職被保険者等高額療養費も、同様で37万1千円を、出産育児一時金は、転入者1人分を見込み42万円を、それぞれ追加しております。

以上が、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

議案第66号 平成24年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

39ページ、歳入歳出にそれぞれ284万8千円を追加し、予算総額を6,518万8千円としております。

歳入では、42ページ、後期高齢者医療保険料に、総額で408万6千円を追加し、保険基盤安定繰入金を223万5千円減額しております。繰越金については、99万7千円の追加としております。

歳出では、44ページ、後期高齢者医療広域連合納付金に広域連合との調定額差額分と、今後の年齢到達による資格取得者分の保険料を見込み、185万円を追加しております。

一般会計繰出金は平成23年度の精算分として99万8千円を追加しております。

以上が、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

議案第67号 平成24年度八郎潟町公共下水道事業特別会計への繰り入れの補正について

一般会計から公共下水道事業特別会計への繰り入れについて、地方財政法第6条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第68号 平成24年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

47ページ、歳入歳出にそれぞれ253万7千円を追加し、予算総額を3億4,989万1千円としております。

歳入では、53ページ、国庫支出金の補助事業費補助金に84万8千円を、一般会計繰入金には98万9千円を、町債では公共下水道事業分として70万円を、それぞれ追加しております。

歳出の主なものは、公共下水道事業費の公共下水道管渠築造工事に事業の進捗を図るために169万6千円を追加し、下水道維持管理費では、新規公設柵設置3箇所分として、修繕料に90万円を追加しております。人孔ポンプ保守委託料72万4千円の減額については、請負差額によるものです。消費税及び地方消費税は確定申告により不足額の61万5千円を追加するものです。

以上が、公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

議案第69号 平成24年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

55ページ、歳入歳出にそれぞれ5,087万8千円を追加し、予算総額を7億3,974万4千円としております。

この度の補正は、要介護の利用者の増加により、給付費の伸びが著しいことから、大幅な予算不足となる恐れがあるため、追加補正をしております。

歳入の主なものは、60ページ、国庫支出金の介護給付費負担金に866万9千円を、調整交付金に347万円を、支払基金交付金の介護給付費交付金には1,437万6千円を、県支出金の介護給付費負担金には744万1千円をそれぞれ追加しております。繰入金は一般会計から総額で750万4千円、62ページ、介護給付費準備基金から9

41万8千円を繰り入れしております。

歳出の主なものは、65ページ、総務管理費のプログラム修正業務委託に91万9千円を追加しております。これは、来年1月に国から配付される認定ソフトに対応するためであります。保険給付費の居宅介護サービス給付費は、1,885万円、地域密着型介護サービス給付費は100万円、施設介護サービス給付費は、1,800万円、居宅介護サービス計画給付費は150万円をそれぞれ追加しております。

67ページ、高額介護サービス費は420万円、特定入所者介護サービス費は600万円をそれぞれ追加しております。

以上が、介護保険特別会計補正予算（第3号）の概要であります。

#### 議案第70号 平成24度八郎潟町上水道特別会計補正予算（第2号）について

69ページ、この度の補正予算では、収益的収入及び支出を据え置き、収益的収入を総額1億4,652万2千円、収益的支出を総額1億4,586万7千円としております。

資本的収入は430万円を減額、総額1,170万円とし、資本的支出は804万7千円を減額、総額7,967万6千円としております。

主なものは、73ページ、資本的収入の公営企業債は、昼根下地区の送水管布設替整備事業費の確定により、430万円を減額しております。

資本的支出では、施設整備費に225万8千円を追加しております。これは、9月25日早朝の停電により送水ができなくなった原因を調査したところ、インバーターショートによるものでありましたので、その交換として追加するものです。

フロキュレータ更新工事383万円の減額、送水管布設替工事測量設計委託料155万1千円の減額、送水管布設替工事492万4千円の減額は、請負差額によるものです。以上が、上水道特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

以上、よろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。

議長 小野廣 これより議案に対する質疑を行います。  
始めに、議案第61号についての質疑を行います。質疑ありませんか。  
(質疑なしの声あり)

議長 小野廣 質疑なしと認めます。議案61号についての質疑を終わります。  
次に、議案第62号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

議長 小野廣 はい、7番 北嶋賢子君

7番 北嶋賢子 7番 北嶋賢子です。62号は育児休業に関する条例の一部を改正する条例についてですが、働きながら子どもを育ててきた女性の立場からお話しさせていただきます。  
私ももう43年も前になりますけども、会社には2,000人の労働組合員がいました。その中で女の人たちは結婚して妊娠すると、やっぱり次々と辞めていきました。その中で私は産前産後の休暇を取って、労働基準法に認められた1日1時間の育児時間を1年間取って、子育てをしてきました。先程の説明の中で、臨時職員に対する、私いま説明聞いて解釈したんですけども、子育てをしやすくするために改正されたものと解釈したんですけども、それでよろしいでしょうか。

総務課長 渡部博英 北嶋議員さんのご質問にお答えいたします。今回の改正でありますけども、本町では該当する臨時職員はおりません。該当するのは県の臨時講師等でありまして、今回なぜ改正したかというのは、今後また改正が見込まれますので、改正していかなければ次の改正に支障をきたすということで、今回条例の改正を提案させていただきました。

7番 北嶋賢子 そうすると、もしこの町で臨時職員で育児時間等を要求する場合は、該当になるということですね。

総務課長 渡部博英 該当者がおれば、この条例に該当させていくということです。

7番 北嶋賢子 はい、わかりました。

- 議長 小野廣 62号について他にありませんか。  
ないようですので、62号についての質疑を終わります。  
次に、議案第63号について質疑を行います。質疑ありませんか。  
(質疑なしの声あり)
- 議長 小野廣 質疑なしと認めます。議案第63号についての質疑を終わります。  
次に、議案第64号についての質疑を行います。質疑ありませんか。
- 議長 小野廣 はい、4番 金一義君
- 4番 金一義 委員会が違いますので、土木費の方で、浦大町の道路改修の件ですけれども、道路敷購入費54万と物件移転補償費とあるんですけども、これはどのくらいの物件の補償費なのか、面積等をお知らせ願えればと思います。
- 建設課長 吉田久壽 金議員さんのご質問にお答えいたします。浦大町地区では、当初4名を予定しておりましたけれども2人追加なりまして、その分の用地買収費とそれに伴う補償費です。
- 4番 金一義 そうすると当初4名、2人追加ということは6名の、ということでしょうか。物件の移転というのは、どこら辺の地名を指すどういう物件なのか。
- 建設課長 吉田久壽 2人分ということと、物件についてはブロック塀と垣根の移転補償でございます。
- 議長 小野廣 64号について他にございませんか。  
ないようですので、議案第64号についての質疑を終わります。  
次に、議案第65号についての質疑を行います。質疑ありませんか。  
(質疑なしの声あり)
- 議長 小野廣 質疑なしと認めます。よって議案第65号についての質疑を終わります。  
次に、議案第66号についての質疑を行います。質疑ありませんか。  
(質疑なしの声あり)
- 議長 小野廣 質疑なしと認めます。よって議案第66号についての質疑を終わります。  
次に、議案第67号についての質疑を行います。質疑ありませんか。  
(質疑なしの声あり)
- 議長 小野廣 質疑なしと認めます。よって議案第67号についての質疑を終わります。  
次に、議案第68号についての質疑を行います。質疑ありませんか。  
(質疑なしの声あり)
- 議長 小野廣 質疑なしと認めます。よって議案第68号についての質疑を終わります。  
次に、議案第69号についての質疑を行います。質疑ありませんか。  
(質疑なしの声あり)
- 議長 小野廣 質疑なしと認めます。よって議案第69号についての質疑を終わります。  
次に、議案第70号についての質疑を行います。質疑ありませんか。
- 議長 小野廣 はい、4番 金一義君
- 4番 金一義 これも委員会が違いますので、ご質問させていただきます。  
支出の73ページですけれども、工事請負費、フロキュレータ更新工事3,830千円の差、要するに結果が出てこうなってると思いますけれども、実際はいくらのもので業者が何名の参加で、この差額がでたのでしょうか。またどういうものに使われているのか、お知らせ願います。
- 建設課長 吉田久壽 金議員さんのご質問にお答えいたします。只今、設計額とかの資料ないので、後で文書で報告してよろしいでしょうか。
- 4番 金一義 じゃあ後でお願いします。



議長 小野廣 議案第70号について、他にありませんか。  
(質疑なしの声あり)

議長 小野廣 ないようですので、議案第70号についての質疑を終わります。  
次に、日程第16、請願・陳情についてを上程します。お手元に配付しております、  
請願・陳情文書表の8件であります。提出された議案、及び請願・陳情を別紙のとおり  
各常任委員会に付託することにご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認め、各常任委員会に付託することといたします。これより各常任委員  
会を開いていただきます。事務局長から委員会室を報告させます。

事務局長 千田清 総務教育常任委員会は第1委員会室、民生産業常任委員会は第2委員会室で行って  
いただきます。

議長 小野廣 これより、各常任委員会を開いていただきます。  
明日2日目は、午前10時より本会議を開きます。  
本日の会議は、これをもって散会いたします。

(午前11時21分)

# 平成24年八郎潟町議会12月定例会 会議録

第2日目 平成24年12月11日(火)

議長 小野廣

おはようございます。只今の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、八郎潟町議会12月定例会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。

これより、一般質問に入ります。なお、本議会の一般質問より、正面右側にタイマーを設置します。制限時間は60分です。終了時にブザーが鳴ります。また終了5分前並びに1分前に予告ブザーが鳴ります。

それでは一般質問を行います。最初に10番 畠山金美君の一般質問を行います。

10番 畠山金美 私の方からは3つの質問を通告しておりますので、よろしくお願いいたします。

1問目は、除雪に関する事ですので、私の所属する委員会についての質問ですが、今回の質問が最後になりますので、過去にも委員会で質問した経緯がなかったかと思い、敢えて質問させていただきます。

今年は雪が多いとの気象予報が出されております。過去にも一晩で驚くような積雪を経験したことが何度かありましたし、各方面からの相当の除雪依頼が殺到した事でしょうが、行政としても優先順位をもとに対応したと思います。その優先順位を知らないもので、いつ除雪に来てくれるのか不安な気持ちで待っているものです。

しかし、あらかじめ不測の事態を想定した除雪優先順位が周知されていれば、大きな混乱や不安を最小限に抑えることができるのではないのでしょうか。そうした対応策を事前にオープンにしておくべきと思いますが、いかがでしょうか。

例えば、7号線までの主要道の優先順位は、また役場までの主要道路の優先順位は、県道までの主要道路の優先順位は、などです。また、業者間を協力させて集中作業を行う場面もあり得ると思います。そうした除雪対策本部設置を判断する基準を教えてください。

かたや町民からの小型除雪機への使用依頼が殺到した際に理解が得られやすいように事前に優先使用箇所を公表しておくべきとも思いますが。

除雪は高齢化社会にとって、体力・気力において負担の重い問題です。どこの町内会も、そうした問題を抱えているはずですが、町内会との連携に新たな工夫はあるのでしょうか。例えば、高齢の1人暮らしのお宅への目印を設置したり、オペレータとの事前会議での打ち合わせの配慮項目の確認や、交通安全上の視界確保に考慮した作業などは、どのように話し合われていますでしょうか。

今年3月の定例議会では、私の一般質問で除雪作業を見込んだ地域活性化助成金の上積みは出さないと、町長おっしゃっていましたが、やはり個人の燃料費の持ち出しや、町内会の財源負担を軽減させる手立ては必要と思いますが、お考えに変わりはありませんか。

小型ローダの排雪能力は、特に期待される所ですが、稼働箇所の優先順位もオープンにできないのでしょうか。除雪に携わる方々との会議で話し合われた内容で、例年と違った取り組みは話し合われたかどうかもお願いたします。また、会議録に残していない旨の答弁が、以前常任委員会で出ましたが、今回もやはり同じでしょうか。残さないとすれば、その理由などもお聞きしたいと思います。

次に、2つ目の質問をいたします。「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」骨子案についてであります。昨日の行政報告でもありましたが、なるべく掘り下げて詳細を聞き出すには、やはりこの場をお借りしないと無理だろうと思い、敢えて一般質問にいたしました。

11月まで素案をまとめ、議会に説明したのち、秋田未来づくり本部に提出するとの説明が6月議会でありましたが、今12月定例会においては、その方向性の概要に留まっていることが明らかになったと解釈しております。

駅前開発については、箱物を作る内容となっておりますが、その内容について、まず

<地域性について>町民の日頃の実情や住民ニーズをどこまで把握しての素案か

<独創性について>この町の将来ビジョンをどう見据えての案か

<実現性・発展性について>現実に実現にあたっての課題は何か。その解決策を具体的に

<効率性について>事業に無駄が無くコストを抑えてできる手法であるかについては  
<有効性について>長期的に事業展開できる計画の熟度、期待できる事業効果など  
<県の施策との整合性について>県と町との取り組みの方向性が合致するものであるか。

そして、今後のスケジュールは、町民の理解と協力が不可欠の事業であると思われるので、町民に対して説明はどのようにして行っていくのか。最後に、職員の人員不足の問題と新たな新規事業の展開で、ソフト面での人材育成はどのように進めるのか。

これらをお聞きしたいと思います。

3問目の質問に入ります。役場庁舎耐震診断の結果も、今定例会で報告されるものと思っておりました。いずれにしても耐震か、新庁舎建設かの大きな議論を巻き起こす時期が、いやがうえにも必ず来る訳ですので、事ある毎に話し合いはしておくべきものと思ひまして、あらためて質問いたします。

年内に結果が出ると言われていた診断結果について詳しく教えてください。

その結果を見て、町長としての現段階で言える将来像を、問題のない範囲で説明していただきたいと思ひます。例えば、地盤に不安な要素があるために、他の敷地への新庁舎を考えているとかであります。

以上3点を一括質問させていただきます。

町長 畠山菊夫

畠山議員のご質問にお答えいたします。除雪の優先順位は、国道や県道へ連絡する1級町道、役場など公共施設へ連絡する道路、生活道路、狹隘道路の順となっています。

次に、冬期除雪計画書の中で除雪対策本部の設置基準は、新雪の積雪深が15cm以上で、なおかつ積雪が予想される場合に設置されます。除雪対策本部では、積雪の状況を把握しながら高齢者の1人暮らし宅や、視界確保、小型ロードによる狹隘道路の排雪など、刻々と変わる積雪状況を確認し、除排雪優先順位が決められますので、あらかじめ稼働箇所の優先順位を決めることはできません。

また、地域活性化助成金に上積みをするということですが、地域の除雪作業を町内会で実施することも、助成金の対象事業となりますが、上限額は4万円と定めておりますのでご理解をくださるようお願い申し上げます。

なお、豪雪の際は町内会の協力を得て排雪作業のお願いをすることがありますので、その場合は町内会に対する費用の助成は必要だと考えております。

除雪会議については、本町の冬期除雪計画書に基づき、除排雪計画の概要、除雪基本方針、除排雪の注意事項等、町からの伝達事項等ですので、会議録は残しておりません。

また、福祉課で貸し出しする小型除雪機については、町内会等がボランティアで、ひとり暮らし高齢者の家周り等を除排雪する際に無償で貸し出しするもので、優先箇所を示すものではありませんが、豪雪の場合は貸し出しは行わず、行政サイドによる除雪作業に活用したいと考えております。その際の優先箇所については、対策本部の判断によることとなります。

次に、秋田県市町村未来づくり協働プログラムの骨子案の内容についてであります。行政報告の中でもお話ししましたが、本定例会において、プロジェクト素案について説明できるように進めて参りましたが、県と協議の事業となるため、県の施策との整合性、また事業実施に伴う市町村の応分の負担割合等が変わってきたことから、素案策定が遅れていることをお詫び申し上げます。

現在本町で進めようとしている事業の構想ですが、駅周辺を開発し、幅広い年齢層が利用できる施設を建設し、町の玄関口である駅周辺の整備を推進することにより、交流人口の拡大、商店街の活性化、農業振興を図るものです。構想の概要は施設の規模の関係もあり、まだ確定しておりませんが、学習スペース・閲覧スペースを兼ね備えた図書館をメインとし、子育てを支援する親子ふれあいスペース・町民が余暇時間を楽しめるサークル室等の多目的施設の建設、また本町の伝統芸能、若者イベント等が開催できるイベント広場の建設、本町の特産品・農産物が販売できる直売所の建設等があります。また施設については木造とし、秋田杉を使用し県産需要拡大を図りたいと思ひます。

現在、町の構想と県事業との組合せについて、秋田地域振興局と協議しており、今後、県との協議と平行して町関係団体との協議の場を持ち、町民の声を事業に反映することとしております。

今後のスケジュールですが、町関係団体等との協議、あわせて秋田地域振興局、地域活力創造課と協議し、具体案を策定し、まとまり次第基本設計の予算を計上したいと考

えております。その後、プロジェクト素案を県に提出し、早期のプロジェクトの採択を目指します。

次に、役場庁舎耐震診断の結果ということですが、現在策定中の耐震診断結果は、その信憑性について今月の14日に秋田県耐震診断判定委員会の評価を受けることになっており、委託業務の完了日である25日までは、耐震診断の結果をまとめた報告書が納品されることとなります。

耐震診断結果については、来年1月中旬を目途に全員協議会を開催し、議会の皆さまにご報告いたしますので、よろしくご了承願います。

以上でございます。

10番 畠山金美 ご答弁ありがとうございます。この優先順位をオープンにする必要がない、というご判断と受け取っていいのでしょうか。

まず、例えば町民の皆さんからの苦情の中に、「今どこ回ってらたか?」「優先順位どうなってるた?」等の質問はなかったのかな、と思って。そういうのあったら教えていただきたいと思います。

後は、会議録は残していない、残す必要がないということでしたが、やはり過去の記録というのは重要だと思います。個人からの色々なお願い事というのは、例年同じ所から発生しているようにも思われますので、そういう所には、素早く事前に対応する方策もあっても良いのではないかなと思います。私としては最低限の優先順位載せていただきたいと思ったのですが、これも刻々と変わる気象の変化に対応していくということであれば、リアルタイムというのは非常に難しいかなとは確かに理解できます。その辺も私ももう少し時間をかけて除雪に関しての町民の色々な不安ごとを聞き取っていきいたいなと思ってます。

あと未来プロジェクトに関してですが、これは町長日頃おっしゃってる身の丈にあったというお言葉の中で、箱物の規模がだいたい決まってくると思いますが、今職員ぎりぎりの体制の中で、どのような人員配置を考えているのか、その辺は今この場で、もしできるのであればお願いしたいなと思います。

あと町民のマンパワーを、いかに取り上げて、この施設に連動させるかというのは、最大のポイントだと思いますので、具体的な説明から何から、町民を巻き込んだの行事の塊というのは絶対必要だと思いますので、今後とも理解は勿論ですが、町民に対しての説明をよろしくお願いしたいな、と思います。

あと3つ目の耐震についてですが、新しくするのか耐震構造をするのかというよりも、リフォームという、耐震をがっちりやっかたやリフォームという案も、どこかにあるのかなと思いますので、そういう風なリフォーム関係のアイデアも練っていただければなと思いました。

建設課長 吉田久壽 畠山議員の質問にお答えいたします。路線の優先順位ですけども、そのような問い合わせはありませんでした。また、反省会で苦情処理一覧表を提出しており、それで検討しております。

町長 畠山菊夫 まず豪雪時には、場所によって積雪量が違ってきますので、あの道は通れるがあの道は通れない、という道路状況の確認を急いで対応するのが得策だと思っておりますので、対策本部の判断によるものと、優先順位はやはりつけられない、ということをご理解をいただきたいと思います。過去の記録は、担当課の方で色々残しているようでございます。

それから未来づくりですけども、職員の配置などは、全てこれからの話し合い等からなるものでありまして、この事業は、県で打ち出したものでありますが、色々県からの意向もありまして、私共に対して県の姿勢が変わってきていることは確かでございます。そういう意味で、県との関係の強さを強調しながら、擦り合わせていかなければいけないし、遅れたことに対しては本当に申し訳なく思っております。

耐震診断の調査は、先程も答弁したとおり、まだ報告されておられませんので、全てはこれからということで、ご認識していただきたいと思います。

10番 畠山金美 未来づくりの負担割合に変更があったということですが、その事について説明をお願いします。

町長 畠山菊夫 負担割合の変更はありませんけども、色々予算配分ですね、例えば教育関係の部分は

どうなのかとか、あるいは産業観光の部分はどうか、という県との地域振興局との擦り合わせで予算配分変わってくると思いますので、そういう部分だと思います。

議長 小野廣 これにて10番 畠山金美君の一般質問を終わります。  
次に、7番 北嶋賢子さんの一般質問を行います。

7番 北嶋賢子 議席番号7 日本共産党の北嶋賢子です。9月の定例会以後、出会った出来事から課題が見えてきました。その出来事の報告の中から3項目を通算65回目の一般質問の通告とさせていただきます。付託された今期最後の質問となります。

最初に報告から入って参りたいと思います。

この本は「原発難民の詩」という詩集でございます。作者は福島県富岡町の佐藤紫華子さんという方です。書店から取り寄せてもらって、吸い込まれるように一気に読んでしまいました。「故郷は遠く遠のいて あまりにも遠い 近いけれども遠い故郷」作者は、事故後川内村、三春町、郡山市から、新潟県の柏崎まで、ガソリンがなかったものですから、1日10キロしか進めなかったそうです。今は、いわき市の仮設住宅に住んでいます。富岡からいわき市までは、だいたいここから秋田市までの距離となります。ですから「近いけれども遠い故郷」このように作者は述べております。富岡町は、私の夫の故郷。今なお放射線量が高く、実家は今も原発難民の根無し草、終の住処を何処にするのか、土地を購入し家を建てるには相当の資金も必要ですが、一向に賠償が進んでいない状態です。1万5千人の住民そして16万人もの県民が、県内外で避難生活を強いられている福島県です。

その福島県で、12月25・26日と農民運動連合会の東北の集まりがありました。畜産農家は、毎日牛乳を捨てています。搾らないとお乳がパンパンになって乳牛が病気になってしまうのだそうです。そしてシイタケ農家は、シイタケは干すとセシウムが倍になり、転作の蕎麦や大豆は根が浅いために実にセシウムが入っている。くだものは100ベクレル以下でも売れない、原発事故の浜通りからほど遠い中通りの農民たちの苦しみでした。平和な暮らしを奪ったのは誰か、敵ははっきりしている、と福島農民連は戦って要求を勝ち取っています。

次に、原発事故で八郎潟に避難しようとして途中でガス欠になって、山形の天童市のお世話になった姪の家族が2トン車のジュラルミントラックを従えてやってきました。大瀧村のサンルーラルに10人の宿をとりました。原発罹災の話をし、便宜を図ってもらって本当に助かりました。米とあらゆる野菜を積み、いつもはカラスの餌になる柿も、線量があるので干し柿にはできないけれども、渋を抜くといってみんなで柿もぎもしました。そして、琴丘のインターから高速に乗って避難先の郡山へと帰って行きました。

この報告の中から得た3つの項目、通告をさせていただきます。

## 1. 原発はただちにゼロに

各々の政党も、原発ゼロというようになりました。命が大事か電気が大事か、と問われたら、命が大事に決まっています。詩集の作者は「何の疑いもなく平和を満喫して、無防備な生活をしてきた。それから数十年、いま手にしたのは危険この上ない報酬」と書いています。作者の夫は警察官でした。いわば体制側の人間です。そして彼女は「甘い言葉に乗せられて、自分の墓穴を掘るために夢中になって働き、原発景気をつくったあの頃」と続きます。

その頃東京で働きながら子育てをしていた20代の若い私は、原発が建つと聞いて「原発は命の代償になるからどうして反対しないのか」と家族を説得してました。ところが箱物が次々と建ち、大変な原発景気と安全神話が横行し、原発を危険視する私は常に悪者でした。「なんとときかない嫁をもらったものだ」「秋田女と鬼心」とまで言われました。

企業にとって安全とは、断層よりもまず反対運動の起こらないところ。富岡町は今も昔も共産党議員のいない、自民党の保守王国でした。集落の浜に立つと、二つの原発に挟まれています。左に5キロ、事故を起こした第1原発、右に5キロ、第2原発、燃料を燃やせば使用済み核燃料が出ます。核のゴミを地中深く埋めるなんてとんでもない。後々の世代に、どうやって言い訳をするのか。今年の暑い夏も原発なしで乗り切りました。原発はただちにゼロにすべきと思いますが、町長のお考えを聞きたいと思います。

## 2. 食糧基地として発進し、耕作放棄地の解消で被災地の子どもたちに安心安全な野菜の供給を

福島からのお客様たちが、2トン車のジュラルミントラックを従えてきました。とにかく安全な美味しい野菜を食べたい。お膳の他にきりたんぼを準備してもらいました。きりたんぼを食べた後の大鍋に、せり・ネギ・白菜・だまこ、そしてまた野菜のおかわり、たらふく食べて満足度100%、今や秋田の米と野菜は、安全安心の食糧基地になっていると思います。中央市場の青果会社社長も、野菜を作れと言います。

今年の東北農民連の大会は、飯坂温泉でした。飯坂温泉や三国町は、線量の比較的高いところですよ。おひたしはもちろん出ませんでした。野菜類の入っていない茶碗蒸しでした。福島だからと思って、クーラーいっぱいに入れて行ったナタ漬けガッコが大好評でした。クーラーだと漬け物の臭いがしませんので、いつもクーラーに入れていつてます。福島のお母さんたちは、学校給食の食材を心配しています。運動不足から肥満になっている子どもたちに、安全安心な野菜を届けるルート作りも必要だと思います。耕作放棄地が無くなったらカメムシもいなくなるかも知れません。働き手は、私たち団塊世代がいます。

同じような規模の町と姉妹提携するか、農協どおしで交流するか、また学校間の協力とか、方法は色々ありますけども、これに関してのご答弁をお願いします。

### 3. 五城目八郎潟インターから大潟橋へ、直通道路の早期実現へ

米と野菜をてんこ盛りに積んだ車は、琴丘インターから一路、避難先の郡山市へと帰って行きました。本当は町に寄って餅を買いたかったと思いますが、ドライバーが初めての方でしたので、ややこしいのを避けて琴丘インターにしました。この事もまた損になると思います。かつてインターから飛ぶかくぐるか、設計図を議会に示された事もありました。男鹿市と旧若美町と大潟村の首長さんたちから町への要求も以前はありました。ここは早急に実現の努力をしてはいかがでしょうか。

以上3項目の通告となりました。よろしくご答弁お願いいたします。

町長 畠山菊夫 北嶋議員さんのご質問にお答えします。

#### 1. について

最初に原発をただちにゼロにとのご質問ですが、原発事故は、今の段階は事実の一部しかわからない状況で、今後事実が明らかになるにつれ、ますます怖いものになると思います。一方で、電力不足や、停電によって大きな影響があることも、昨年来痛感させられたところですよ。

いま原発は、憎悪の対象になっているとはいえ、われわれは、原発ゼロと安定した日常生活のどちらか一方の端ではなく、折り合いのつくところで生きることが現実的な選択だと思います。それが、どの位置になるかは、今後の知見もふまえてのある程度の時間をかけた判断が必要と考えています。

#### 2. について

平成22年度からの戸別所得補償制度においては、作付しなくてもその農地の改善計画を提出することによって、転作面積としてカウントされております。耕作放棄地の現状としては、改善計画を提出しても改善されないままの農地が、北嶋議員がおっしゃる耕作放棄地の状態となっているというのがほとんどであります。この改善計画については、3ヶ年で改善することになっており、今年がその3年目でありますので、来年からは、その農地が耕作できる状態に改善されない場合は、転作面積としてカウントされないことになり、新たな農地を転作しなければ戸別所得補償制度に該当しないこととなります。

町では、すでに、戸別所得補償制度関係の通知などで改善計画提出農家に対して、この内容についての周知と改善へ向けた取り組みをお願いしているところであります。被災地への野菜の供給につきましては、今年の大豆・枝豆を除くその他の野菜を出荷した農家は、学校給食へ提供している農家を含めて19農家となっておりますので、この耕作放棄地の状態が解消されていったとしても、町全体の供給量からいきますと、被災地へ安定的に野菜を届けるルートづくりというのは、難しいと考えます。

#### 3. について

北嶋議員ご質問のように、町もその重要性から五八線県道整備期成同盟会と道村大川線改良整備促進期成同盟会に、国道7号から道村大川線までの連絡道路整備促進として要望しております。本線実現には巨額の費用と多くの課題もありますが、地域の生活産業道路並みに男鹿国定公園への連絡道路としても、今後も早期実現に努めて参りたいと

思います。  
以上であります。

7番 北嶋賢子 ご答弁ありがとうございます。

1番の原発に関する関連の質問ですけれども、3日前の8日の夜のNHKの特集で双葉病院と関連施設での助けられなかった50人の命、放送してました。恐らく見た方も多くいると思いますが、私の義理の母も50人の中に入っています。そして自衛隊に救助されたものの、会津の病院に輸送される途中で亡くなりました。地震や津波は天災でも、原発は完全な人災だと思います。どうして東京電力に刑事罰が与えられないのか、テレビを見てても不思議に思いました。

青森の大間原発、津軽海峡対岸の函館は、市を挙げて反対しています。北海道の泊原発は、東が毛利さんの出身地の余市、その東が小樽、その東が札幌、泊原発にことが起きたら日本の大食糧基地が破壊されてしまいます。福島県知事は、県民の苦しみを目の当たりにして、原発を廃炉にすると宣言しました。首長さんには町民を守る責務があると思いますが、この原発に関連しての町長の2期目に入った決意もまた知りたいと思います。

2番の食糧基地の問題ですけれども、地震のくる半年くらい前に福島県で、全国母親大会がありました。このサブ会場の食のシンポジウムで、秋田県から、学校給食に地場産野菜を活用するまでを発表してほしい、と言われて行って来ました。その時に耕作放棄地の話もありまして、その耕作放棄地で学校給食の野菜を作ることで耕作放棄地が無くなった話もしました。

また余剰野菜が出るようになってきましたが、昨日の町長の行政報告を聞いて、そこで地元の野菜も売れるようになったらいいなと思いました。

まず、1つ目の答弁をお願いします。

町長 畠山菊夫 原発についてお話しさせていただきますけれども、先日、東北電力の方がみえて、1月中には国への値上げの申請するそうでございます。もちろん、災害復旧にかかる費用、2つの原発が止まっていることによる燃料費の高騰を国や機関で精査し、それが通りますと6月頃から値上げになるだろうというお話しもされておりました。非常に難しい問題であります、判断は原発をゼロにするか、炉を維持するか二者択一だろうと思っておりますけれども、新しい国の施策であると思っておりますので、私個人としては、発言は控えさせていただきますきたいと思います。

議長 小野廣 これにて7番 北嶋賢子さんの一般質問を終わります。次に、4番 金一義君の一般質問を行います。

4番 金一義 先日の新聞報道によりますと、県民への世論調査で県が直面している課題の調査結果が発表されておりました。その結果として、人口減少の対策や県の発展のために、どの分野の産業を重点におくかとの調査でありました。その結果によりますと、農業が29.4%、商工業が15%、医療福祉関連が14.2%と続き、30代男性と20代女性が商工業をあげた人が多かったようです。

また人口減少対策では、雇用対策をあげた人は、年代を問わず全ての層で最も多かったが、20代男性が70.2%と最高だったとあります。また、30代では男女とも3割が子育て・少子化対策をあげており、この結果から見てもいかに産業振興と地域の活性化が問われているかを思い知らされた調査結果だと思います。

今回、以下のとおり通告しておりますので、よろしくお願いいたします。

1. 産業振興について

①町中心部の活性化について ②企業誘致の取り組みは ③農業振興地域の見直しに対する考えは ④25年度の目玉の政策は

2. 公会計の整備推進について

3. バス路線廃止に伴う町の今後の対応とスクールバス混乗方式の導入について

4. 小中学校の「併設」「一貫教育」の年度内決定について

(自席に戻る)

一問一答方式、最初でございますから不手際もあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

1. 産業振興について

本町の65歳以上人口の高齢化率も32.8%と高く、人口減少や高齢化が進み、益々空洞化が進み、町そのものが沈下しています。この現状を見ると産業振興が大きな課題だと思います。そのためにも、いま自治体に求められているのは、住民の求める価値を創出し、優れた品質のサービスや町づくりを継続的に生みだしていけるかどうか問われています。国からはその評価を基に決めているのだと思うし、優れた自治体経営が行われている地域では、住む人が増えているのだと思います。逆の所では人が去っていることだと思います。そのためにも以下の問題の解決が必要だと思います。

①町中心部の商店街の活性化について質問させていただきます。

小売り商業を取り巻く環境は、情報化・国際化・少子高齢化や規制緩和・グローバリゼーションの進展などで、社会経済構造の急激な変化により大きな影響を受けております。個々の小売業者は価格競争を始めとする厳しい状況にさらされておりますが、一方では活気のある取り組みを行っている商店もあり、また意欲的な経営戦略を提示し、成果をあげている小売店もあります。

このような現状下に対応し、生き残りをかけて最先端の取り組みを行っている経営者もおりますが、このような経営者は、ほんの一部にすぎません。現実には益々空き店舗が増え、また最近も我が町の近郊に大型ショッピングモールが新店舗を出店しました。このままの状態だと、ますます商店街から商店が消えて無くなると思います。商店街活性化の成功の事例を見ますと、行政の力と知恵によるところが非常に大きく感じられますが、毎回の事ですが、行政としてどのような施策を考えているのか教えていただきたいと思っております。

町長 畠山菊夫

金議員さんのご質問にお答えします。

商店街の活性化につきましては、非常に難しい問題ではありますが、大きな課題と捉えて引き続き私の公約の一つとしてあげさせていただきます。以前から他の議員さんからの質問にも答弁しているとおおり、基本的には、まずは、商店独自の創意工夫や連携など、消費者を呼び戻すための積極的な取り組みが必要であり、足らざる部分を国・県・町も含めた公的支援で支えなければならないと考えております。現在、三つの商店街区が合併に向けて動いております。その組織が立ち上がった時点で、商工会と連携しながら協議・検討いたします。

また、空き店舗の所有者に対しての貸し出しができるかどうかなどの意向調査を実施し、既存の商店への支援も含めて、よりよい方向性を見いだして参りたいと考えております。

4番 金一義

こちらの方で考えているのは、活性化として年何回かの歩行者天国を作る考えはないかどうか、盆踊りの時は6時からやっておりますけれども、そういう形で歩行者天国的なものを考える余地はないのか、その辺。

町長 畠山菊夫

歩行者天国をやるには、やるための受け皿が必要でありまして、賑わいがなければなかなかできない訳でありまして、警察の許可、これなどもどれくらい人がくるのか、そういう実態調査をしながらやらなければ、なかなか難しい局面と思っております。

私も以前言ったことがありますけれども、畠山さんが今、土曜日曜流行っておりますけれども、それを利用しながら他の皆さんも何かやってほしいな、そこから一つ一つ考えていくのも1つの策かな、と思っておりますけれども、まあその辺もこれから商工会の皆さんとも、話し合いをしたいなと思っております。

4番 金一義

町の方で助成をしながら1回か2回やっておりますけれども、そういう機会を捉えながら、歩行者天国的なことを、ストリートロードマップといったらあれなんですけれども、そういう形でも創出して行った方が賑わいを作り出す、そういう形のものが必要でないかと、そこら辺の考え方ですね、餅屋さんのお話もされましたけれども、イベントを行っている形の中にそういうものを付加していくようなことを考えてはどうかと、これは簡単にはいかないと思っておりますけれども、そこら辺を念頭に入れてどうなのか、ということでございます。

それと付け加えて言いますけれども、道路幅が20メートルということで、見直しは念頭にはないのか、町長の考えをお伺いします。

町長 畠山菊夫

バリュー跡地を利用した「おもしろ市場」これを今まで色んな形でやってきました。前にも言いましたが、商店街の皆さんも立ち上げからいつもの会議の時は20店舗くらいの皆さんが色々来まして、お話し合いしてるんですけども、実際におもしろ市場



やった時に、出店される方々というのは2店か3店でございます。他は軽トラックで野菜を積んだ皆さん、町外の皆さん、南秋つくし苑とか、おおみちガレージとか、日本語教室とか、そういう方々でございますので、商店街の皆さんももう少し出店してくれたらな、と願ってるんですけども、バリュー跡地の活性化の委員会の方では、これから色々考えているようでございます。それから道路幅については、これから勉強させていただきたいと思っております。

4番 金一義 町長の考えの中に、コミュニティマートの支援と拡大とうたっておりますけども、こういう事を指していらっしゃるのか。

町長 畠山菊夫 賑やか創出ということで、子どもからお年寄りまで、町民の皆さんが集える場所が必要だなと思って、そういう考えでございます。

4番 金一義 時間の関係で、次の質問に  
②企業誘致の取り組みは、でございます。  
最近の経済状況から考えましても、企業誘致は一朝一夕にいかないことは、百も承知でございます。しかし始めから、今は無理だとして手をこまねいては前に進まないことだと思っております。そのためにも各自治体は、それぞれがアイデアを出して企業誘致に力を注いでおります。本町においてはどうでしょうか。  
また、誘致に成功している自治体では、首長、職員の取り組みの姿勢が違います。トップの企業に対するセールスの頻度が、首長を筆頭に年間120社から130社訪問し、情報を収集し関係の強化を図ってる自治体もあるようです。このようにリーダーシップが必要であり、自治体経営の方法について知恵をめぐる競争と政策能力の差が将来にでてくるものと思っております。  
さて隣の五城目町でも、町内に若者定住を見据え、企業誘致に備え、専従の職員を貼り付け、都内にサテライトオフィスを設置して情報交換の場を確保していますが、我が町では今日までどのような活動をし、またどこで情報をとっているかお示しいただければ幸いです。

町長 畠山菊夫 この企業誘致に関しても、色々議員の皆さんからご質問いただいておりますけども、なかなか効果がでないということが本当に申し訳なく思っております。企業誘致の取り組みにつきましては、毎年、東京・名古屋などで開催されております秋田県主催のリッチセミナーなどに参加し、県並びに他の市町村との交流を図りながら情報収集に努め、誘致活動に取り組んでいるところであります。  
しかしながら、依然として県の工業団地も空いている状況であり、本町のみならず秋田県全体の課題として、引き続き、県・近隣市町村と連携しながら、誘致活動に取り組んで参ります。色々な方々と折衝しながらお願いをしている所ですが、本町だけでなく秋田でも能代でも潟上にも工業団地があります。そういう所にも誘致企業がくれば、通勤圏でありますので、町の雇用にも繋がると思っておりますので、そういう連携も必要なかなと思っております。

4番 金一義 先程の新聞社の調査にあったように、要するに雇用というのは非常に大きな問題だと思う訳です。そのためにも企業誘致というんですか、そこら辺を大きなスタンスで見据えながら行動してもらわないと前に進まないのではないかと思います。町長は、本町の人脈を活用しながら小規模企業の経営も考えるとありますけども、どのような人脈なのか、そこら辺をお示し願えれば幸いです。

町長 畠山菊夫 東京出張の際は、色々やっておりますけども、関東ふるさと会の皆さんも活用しながらやっております。あるいは当然個人的にもお願いしているところもありますので、そういう方々にお願いしている状況でございます。

4番 金一義 関東ふるさと会の活用とおっしゃいましたけども、会員の中でももちろん企業やってる方いらっしゃるかと思っておりますけども、そういう形の中で町長の希望に添える方というのは、どれくらいおられるわけですか。

町長 畠山菊夫 どのような希望にということですか。

4番 金一義 要するに、いまお話された企業誘致に関する人脈作りの中で、その関東ふるさと会の

中で町長が希望されるようなスタンスを持っている方が、どれくらいいらっしゃるか、いわゆる企業誘致ができる方でない、いくらお話ししてもなかなかその中身が聞けないわけでしょうから、そこら辺がどれくらいあるかということです。

町長 畠山菊夫 色々と2次会の席とか役員の方々とか飲む機会がありますけども、そういう所で私方の現状というものを話ししながら、誘致企業というものは大切であるということ、それとそういう情報提供もいただけたらな、ということでお話ししております。

4番 金一義 時間の関係で前に進みますけども、③農業振興地域の見直しに対する考えは、ですけども、農業振興地域制度は、農地の宅地化や工業農地化など、農業以外の利用が進む中で、今後とも長期にわたって農業振興地域を明らかにし、農業と農業以外の土地利用の調整を図ると共に、その地域の整備を計画的、集中的に行うことにより、農業の健全な発展を図る、とあります。

農地は大切です。しかし、町の今後の発展を考えた時、特にインター周辺の開発のためにも見直しが必要と思いますが、この考えをお願いします。

町長 畠山菊夫 農業振興地域の見直しについてであります。農振法では、農業振興地域の農用地区域内で開発行為をしようとする場合は県知事の許可を受けなければならないことになっております。何の開発計画もなしでは、農地法での転用許可、農振法での開発行為に対する許可も受けられませんので、当然のことながら、農用地区域からの除外手続きもすることができません。従いまして、現時点は農用地区域からの除外に係る見直しについては考えておりません。

4番 金一義 ここで問題なんですけども、結局行政として、その地域を産業振興その他諸々なものに使えるような形に企画をしながら、その周辺開発をどのようにするかというのは行政の考え方だと思います。もちろんそれが外れた場合は、民活でも活用されると思いますけども、やはり行政が動かないと、なかなか開発は困難だと思います。そこら辺を行政としてのこれからの企画を持って行くのが、必然的に必要だと思います。このような高速体系の中で、インター周辺、特に我が町の真ん中にありますインターでございます。それを農地そのままに、もちろん農地保全としては必要ですけども、そのままにしておくのが、果たしていいのかどうか、町長の考えの中にある発展の中では、どうしても必要性があると思いますけども、そこら辺の考えもう一度お願いします。

町長 畠山菊夫 先程も言いましたけども、何の開発計画もなしでは、農地法での転用の許可はできないわけでございます。最近では、塞ノ神の墓地公園の申請も計画が決まってから期間を要しないでできております。また、インターチェンジから下りたところは、五城目・八郎潟、土地が複雑に絡まっておりますので、五城目とも協議が必要になると思いますけども、いずれ何かをやる場合は、すぐに申請をしていただければ許可になることと思っておりますし、何もなくて申請というのは許可がなりませんのでできない、ということをご理解いただきたいと思っております。

4番 金一義 次に進ませていただきます。

④平成25年度の目玉の政策は ということ、これは例でございますけども、北海道中部に人口2,700人の町で、秩父別町というのがあるそうですけども、ここで1平方当たり1円で宅地が買える、そこに3年以内に家を建てて住民票を移して暮らすことが条件だそうですが、1期分の13区画は、ほぼ完売したそうです。2期分を現在分譲しているそうです。ここに住む方は、札幌や旭川の他、東京や千葉からも移り住むシニア層もいるそうです。

また、将来の定住を狙って知恵を絞ったのが、鳥取県の智頭町という所ですが、この町では地震などで家を失ったら、年間1万円の会費で1週間町で宿と食事を補償する、こういう事業を打ち出したとあります。これを名付けて「疎開保険」というそうですが、これ災害がなければ米や農産物を送るということで、契約者は大阪を始め関東を中心に350人にのぼるそうです。とにかく縁をつくることから始めることが大切だと、この計画を思いついたそうですが、このような例は、まだまだたくさんあります。我が町でもっとこのように知恵を絞って、企業誘致がもしダメであれば、こういうことにもチャレンジする必要があると思います。

よく町長は、我が町は県内で最も人口密度が高いコンパクトな町と話されております。この利点を最大限に活かして、産業振興に繋がるようなビックな政策を推し進めていた

だけたら、幸いでございます。

町長 畠山菊夫 25年度の産業振興へつながる目玉的な政策については、現時点はないわけでありませんが、商工観光では、商工会への補助事業をはじめ、街灯料補助事業、マル八制度の保証料助成事業、盆踊りなど観光・イベントへの補助事業などを行っております。

また、農業関係では、農業経営基盤整備事業、農業夢プラン実現事業などの国・県の補助事業、戸別所得補償制度における規模拡大加算の対象となる農地利用集積円滑化事業、町の単独事業である農地利用集積促進奨励金交付事業などを継続して実施していくとともに、今後の課題であります商工業者に対する支援と商店街活性化、農業では、後継者育成、法人化への誘導への取り組みなどについて、十分に検討して、事業化できるものがあれば、取り組んで参りたいと考えております。

なかなか策がなく、この度皆さんに報告した駅前開発は、その一つでありますけれども、それが順調に進むかどうかの経緯は、これから私たち一生懸命頑張らなければと思っておりますけれども、本当にいま何をしたらいいのかというのは、本当に私自身わかっておりません。わかるのは何かをしなければいけないということでありまして。それが行政主導だけでいいのか、となれば私はそうではないと思っております。地域の賑わいの原石というのは間違いなく私ども役場の机の上ではなくて、民間の中にあると思っております。住民発想による知恵も協力も得ながら、地域と一体となっていかなければいけないと思っております。

4番 金一義 自分はこの町で商売させていただいて30年くらいなりますけれども、それこそ6,000人程の小さな町で商売させていただいてるわけですが、その中で我々事業者の中で一人ではなかなか、全部行政におんぶにだっこではないんですけれども、どうしても苦悩する部分があるわけです。そういうことを考えながら質問させていただいたんですけれども、例えば商売の新規出店者の方がおられた場合に、町の方でそういう事業主に対する支援策とかは考えているもんですか。

町長 畠山菊夫 どのようなことを指しているのか。町に直接お願いにくるのか、それとも商工会にお願いにくるのか。

4番 金一義 もちろん商工会経由でもありますし、町の方では手を差し伸べるかたちが整っているのかどうか。すべて商工会でなくて賑わいを取り戻すためには、内館牧子さんの書いた中であつたんですけれども、昔は商店街に、たばこ屋さんあつたり、野菜・卵売つたり、色んな事彼女が新聞に書いておりました。その中でコミュニティというのは、恐らく町長の想像されてることだと思います。今現在、我が町の商店街見ますと、食品関係売ってるのは1軒で、あとはお菓子屋さん、そういう感じで、ほとんど商店が無くなってる訳です。もちろん周りに大きな店舗ができてますしね。そういうことを考えると、実際の中で新規出店者の方が、もしですよ、こういう事業やりたいとなったら、商工会はもちろんです、町として支援何か考えているのかどうか、お金でなくても、こうやればいいんだという、例えば地権者との折衝とか、そういうことも含めた形のもとでお考えがありましたら。

町長 畠山菊夫 若手起業家の支援というのは、必要かと思っております。この前、商工会の方でも予算要求にきましたけれども、お話し合いの中では商工会の方から、そういうお話しができませんでした。若手育成というのは大事でありますし、商工会の方では色んな講習会を開催して、そういう人の掘り起こしをしているようでございます。そういうのも要望があれば検討したいなと思っております。

4番 金一義 質問の大きな2番に入ります。2. 公会計の整備推進についてお尋ねします。我が町でも、一時、県の方に職員の出向をされまして、公会計の取り組みがあつたように思っておりますが、23年の会計の監査の9月議会でも、そのようなことがなかったかのように思いますが、そこら辺どうなってるのでしょうか。

町長 畠山菊夫 本町では、主に一般会計を対象に、平成20年度から「総務省改訂方式改訂モデル」により「財務書類4表」と言われる決算資料を作成し、町ホームページで公表しております。直近では、平成22年度決算の財務書類4表を作成し、本年6月に町ホームページで公表しております。

財務書類4表とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「資金収支計算書」、「純資

産変動計算書」の各4表で構成されております。公会計の整備の目的は、資産の状況や行政コストの状況等を整理し、分析することによって、有効に活用することができ、財政運営に関するマネジメントを高め、財政の効率化・適正化を図ることだと考えております。

4番 金一義 そうすると今、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書、この4表に携わってる職員は、何名くらいおりますか。

総務課長 渡部博英 金議員さんのご質問にお答えいたします。職員は2名です。

4番 金一義 その2名の方は、今後ずっと張り付けなるのかどうか、育成養成はどうなってるのか、お尋ねします。

町長 畠山菊夫 育成についてはお答えできませんけども、異動はあります。

4番 金一義 そうすると、こういうものに対する対応、異動された場合すぐできるものですか。

副町長 桜庭規祥 財務諸表の作成ですけれども、一番手間のかかったというのは、導入時、平成20年度決算、これでありました。今ですと、各市町村同じ状況ですけれども、システムはできあがっておりますので、深く掘り下げるかどうか、分析できるかどうかは別問題にして、財務諸表の作成は努力は有しますけれども、新しい人でもできるような仕組みにはなっております。

4番 金一義 我々に決算書の資料きましたけども、1番最後のページに財産目録があったんですが、その中で減価償却、我々の所にはその減価償却されたものが、一つも記入されてなかったんです。我々の所には示す必要ないんでしょうか。

副町長 桜庭規祥 いま総務省で示されている財務諸表の作成の仕方、というのは2通りあります。1つは、かなりがっちりした方式、もう1つはもうちょっと緩い方式があります。

がっちりした方式は表示モデルといいます。これは財産台帳をしっかりと一つ一つ保有財産について整備する、減価償却もいれていくというものです。

あと全県同じやり方ですけれども、簡易モデルというのでやっています。これは貸借の固定資産、財産台帳の捉え方というのは、はっきり言ってどこでも手間さえかけたらできるでしょうけども、それが難しいわけで、一定のルールで推定する、そうしたルールに基づいたやり方をしていますので、その財産台帳は、一つ一つのものについて減価償却というのは設けていなくて、まとまった数字でできたものに一定ルールでかけ算してだしている、といったものでありますので、いま議員の皆さまにお示しするような資料で、減価償却まで載っかっている財産台帳はございません。恐らくそれは県内のどこの市町村でも無いはずであります。

4番 金一義 時間も押してきましたので、次いきます。

質問3として、バス路線廃止ですけれども、昨日の行政報告の中にもありました。今日の魁さんの記事の中で、載っておりましたけども、デマンド乗り合いタクシー運行へ、ということで載っておりました。これは生活手段とかいうことでありますけども、初めての形をとろうとしてるようなんですけども、そこら辺の考え方が間違ってたのかどうか、もう一度確認させていただきます。

町長 畠山菊夫 バス路線廃止に伴う町の今後の対応ですけれども、行政報告でもお話ししましたが、来年3月をもってバス路線が廃止となる面湯線について、11月13日に地域公共交通会議を開催し、代替交通案について承認されました。

内容は、デマンド型乗合タクシーとし、運行路線は面湯エリアと一日市エリア間を運行いたします。自宅から拠点、拠点から自宅、拠点から拠点の運行となります。なお、バス路線となっていなかった三倉鼻地区、小池地区も運行エリアに組み入れております。また、一日市地区についても、エリアに組み入れており、交通弱者対策が図られるものと考えております。

運行主体は、地元の事業者を委託予定としておりますが、今後委託料金等の協議をすることとしております。一日の運行便数は、往復5便としており、面湯線が往復4便であったことから、1便増という形となります。

利用料金は、1回利用につき300円とし、ただし、小学生・障害者等の方は半額としております。また、登録制とし、登録料が1,800円、ただし、登録した方には1,800円の乗車券を進呈することとしております。なお、乗車する場合は、事前に乗車したい便への予約が必要となります。

今後のスケジュールですが、許認可後、町民への周知として、広報掲載、地区説明会を開催します。3月定例会には、関係条例・予算案を提出し、4月1日運行開始に向け作業を進めてまいります。平成25年度は試験運行という形で運行いたしますが、何かと不都合の点が多々あるかと思っておりますので、その点につきましましては、平成26年度からの本格運行に向け、改善していきたいと考えております。

スクールバスを町民の足として混乗の導入についてでありますけれども、登校時は、三倉鼻スクールバスが7時25分、浦大町スクールバスが7時36分に五城目営業所を出発し、真坂経由で小学校までとなっております。また、下校時については、曜日によって変わる終業時刻に合わせて15時、15時15分、16時45分に、小学校から三倉鼻、浦大町方面に運行します。

スクールバスについては、路線の廃止がされていないので、町民を乗せて運行することは不可能ではありませんが、スクールバスの運行回数と時刻を児童の登下校に合わせております。このことから町民の足としての機能を果たすには無理が生じると共に、児童を巻き込む様々な事案が発生している昨今、児童の登下校の安全確保が最優先であることから、スクールバス混乗方式の導入を実施する計画はありません。

4番 金一義

ただいま町長の報告がありましたけれども、これは能代の混乗方式でございまして、7路線で実行されているそうです。そこら辺も踏まえながら、それともう一つ、要するに近隣町村に接続されるような形で、交通体系を整えてもらえれば。これをみると終点が湖東病院のようですが、そこら辺も踏まえた形で、これから検討されていくと思っておりますけれども、そこら辺念頭に入れてよろしく願いいたします。

それから次の最終質問でございまして、4.小中学校の一貫校と併設校につきまして、新聞によりますと、年度内ということを書いておりました。そこら辺どうなのか、ご説明をお願いします。

教育長 江島廣

金議員さんのご質問にお答えします

魁新報8月13日の記事に「町教委は今後、教育委員会内で話し合いを重ね、必要に応じて地域の意見を聞くほか、小中併設校か一貫教育校を年度内に決める方針」と記載されておりました。この記事は、読者にある程度のインパクトを与える意味合いをもつての魁さんの表記の仕方だったかと思われまます。

私も教育委員は、22年度から視察研修を重ね、24年度で研修を終え、その後総括して、25年の3月議会でその時点での教育委員会の考えを示す計画で進めております。結論から申し上げます、現時点で、どちらにするかの決定までには至っておりません。

4番 金一義

教育長さんが今、魁新聞社さんのことを、おっしゃっておりますが、記事を書いた方が、ここで傍聴しております。その形がどうなのか胸中を察する訳にいきませんが、ただ我々読者としては、こういうところまできてるんだ、と県民の方々は恐らくそういう形で解釈されたと思います。教育長さんは、それは違うんだとおっしゃるんですけども、読者はわからない部分が非常に多いものですから、あれ、という感じできました。

それと、一貫校と併設校なんですけど、このメリット・デメリットを簡単に説明してもらえますか。

教育長 江島廣

色々検証しなければいけないわけですけども、同じ点を先に申し上げます。

現在の時点では、校長が一人です。それぞれ小中に教頭が一人ずつおる、いまだちらの学校で取り組んでいるところでも、このところが非常に課題となっております。ですのでそこら辺も含めながら、今後のありようということで、今後もう少し話し合いを煮詰めたいと思います。

メリット・デメリットですけども、一貫教育校にするためには、それなりの理由がございまして、ほとんどの地域でそれに取り組んでいるところは、1番課題となっております。「中1ギャップ」というのがありまして、小学校と中学校の連携接続の、その部分に一つの課題がある、それによりまして非常に地域によっては、不登校あるいは、いじめの続きといいますか、そういう風なことが非常に多く、それを解消という意味合いが一つあるわけです。一貫教育校にする場合。それで、6・3制を、例えば4・3・

2制にして、5・6年・中1、この三つが一つの学団として、最終的には中学校の2年3年をひとくくり、という風な形の体制をとる。

あともう一つは、その地域の子どもたちに必要なもの、例えば八郎潟町であれば八郎潟町の子どもたちに、どうしてもこの部分は必要であるということで、カリキュラム、学習指導要領を若干編纂し直しをして、それに進んでいくというのが一貫教育校の考え方であります。

併設校につきましては、それぞれの学校の独自性、教育方針ありますので、活かしながらお互いに繋ぎ合った形でいく、という風なことであります。

#### 4番 金一義

いま教育長さんから、カリキュラムの話をされておりました。一貫校されておるケースをみますと、教育内容に特色を持たせておるように見受けられます。我が校としてもそこら辺の考え方を簡潔にお願いします。

それとあとは、20年というのは、ちょうど各一クラスになる感じなのか、そこら辺わかりませんが、我々議員の中で話してるのは、地域活性化、人口増やす、そういうのを議員の中で話してるんですけども、枠にはまった規模の中で教育一貫校の20年というのが出てきたのかなと感じられます。そこら辺の考え方として、要するに町長は少子化対策で給食費をタダにしたのかわかりませんが、そこら辺を踏まえた形で、やっぱりこの町で人口を増やす、そして子どもを増やす、という少子化対策をやるという考えで、我々一般質問しているわけです。だから教育の場で、的を絞ったような、町で校舎の構成をやっているのかどうか、そこら辺を簡潔にお願いします。

#### 教育長 江島廣

校舎の改修あるいは建築につきましては、今後の設計ということになるかと思えます。これは財政側と、このあと詰めていかなければならないわけですけども、いずれ考えることは、前に申し上げましたように、小学校の校舎が非常に古くなってきている、改修費とか色々かさむものがある、一番良い形からすると、例えば人数が増えていけば、小学校・中学校で独立したものがあれば、一番ベストな形かと思えます。ただ現時点での財政上は、新しい学校を作るという所までは行けないだろう、そういう見通しでございます。

それともう一つは、今の段階での見通しでいきますと、平成32年になりますと、中学校も1クラスずつに変わっていく、全部が1クラスになる、今の所、35人弱あたりのところで推移しております。そういう形で進むだろう、という風に考えた時に、それじゃあ校舎一体型、いわゆる施設一体型の形のものを作っていけば、無駄な経費もかからないし、それから将来考えられる、中学校の学習指導が非常に難しくなるんですね。

実際、具体的に申し上げますと、例えば1クラスになるとすれば、3学級+4というのが教職員定数であります。だとすれば、7人しか先生がおらないわけです。現実そういうことが起こるんです。そうした場合に中学校の教科は9教科なんですけども、家庭と技術、分けますと10教科あるわけです。現実には10人の教科の先生が必要になります。そういうことを合わせまして、そうなった時にどのように八郎潟の子どもたちに教育を施していくか、そこを考えた時に、やはり一体型にして小学校の先生方からもお手伝いしていただく、中学校の方に学習に行ってもらい、そういう風な兼務発令をする形で、乗り切っていかなければ、大きな課題として残ってしまう、そういう見通しの上で将来的に1クラスなると、そこまで踏み切っていけないと、子どもたちには町で教科の先生を特別雇用してやっていかないと間に合わなくなってしまう、という現実が迫ってくるわけです。そこら辺も考えながら、いま進めているところであります。

ただ、そこを解決するために、小学校と中学校が一緒に学習できるとなると、両方の免許を持っている方が兼務発令されないとできない、という課題もでてきますので、そういうところ、一つ一つクリアしながらいきたいと思っております。

#### 4番 金一義

教育長さんの綿密な、石橋をたたくような話の中で、非常に雑多な考えを差し伸べるのは、非常に失礼かと思えます。要するに我々としては、もう7年後になれば1クラスになるんだ、というお話しされていましたが、そのためには、そういうことの起こらないような町の活性化をしながら、一人でも児童が増えるような施策を、町当局で、我々も頑張りますけども、施策してもらって、教育の場に、教育というのは無駄ではございません。教育というのは、いくらでもお金かけても結構でございます。そのためにも、我々もまた質問させていただきたいと思えます。

教育の中でも余裕のある形の中で考えておられるようですけども、そこら辺をきちんと捉えながら、要するに年度内決定ではない、ということでしょうからそこら辺は重々わかりました。

まず、やった場合、八郎潟方式なんだ、というくらいの教育方針を持って取り組んでいただければ、幸いです。

教育長 江島廣 大きな提言、本当にありがとうございます。力強いお言葉だったなと思います。財政面、色んな面で、何年か後に提案があるかと思いますが、大きな支援をお願いしたい、ということと、やはり子どもたち、保護者にとって一体型にして良かったな、という声が聞かれる、そういう町づくり、教育に努めたいと思いますので、この後もお支援お願いしたいと思います。

4番 金一義 大変長い間、ご答弁ありがとうございました。

議長 小野廣 これにて、4番 金一義君の一般質問を終わります。  
それではここで昼食のため、午後1時30分まで休憩いたします。

(午前11時50分)

(休憩)

(午後1時30分再開)

議長 小野廣 それでは午前中に引き続き、会議を再開いたします。  
8番 村井剛君の一般質問を行います。

8番 村井剛 今期における最後の、また最後の質問者となりました。質問が重複する点もありますが、通告に従い質問をいたします。まず最初に

#### 1. 産業振興が、農・商・工一体で、

町長の2期目の公約の重要課題として、産業振興を掲げ、商店街の活性化に取り組むとしております。2、30年前の商店街の様子を思い起こすにつけ、今日のシャッターの下りた通りの様に、その復活と活性化を心から願うものであります。

その衰退の原因として、車社会における郊外型大型店舗の進出、慢性的な景気低迷、少子高齢化や人口減少による、消費購買力の低下、交通体系の変化などが考えられますが、座して待つわけにはいかないのが、今日的な状況ではなかるうかと思えます。

今後、活性化に向けた様々な対応策が示されると思えますが、商店街に限った対応策では、人の行き交う賑わいを取り戻すことはできないと思う訳であります。

町民の購買力を高め、町外からの交流人口を増やすには、魅力ある特産品が必要であり、本町の基幹産業である農業の振興とも密接に関わってくるものと思えます。観光資源としての願人踊りや、一日市盆踊りを、単なるイベントではなく、産業振興と結びつける工夫も必要であり、また交通体系の整備も求められてくるものと思えます。まさに商店街の活性化は、農・商・工一体で行わなければならないものと思われま。

また、身近な商店を失うことは、高齢化の進行による買い物難民という新たな問題を引き起こしており、複合的な対策が求められております。町長の見解とその対応策を問うものであります。

#### 2. 八中創立50周年を迎えての本町教育の振興策を問う

昭和38年4月1日一日市中学校と面潟中学校が統合され、新生八郎潟中学校が誕生し、以来50周年を迎えるとのことであります。第1期の卒業生の一人として誠に喜ばしい限りであります。

当時の生徒数は687名で、現在ではその1/5の139名であります。この生徒数の減少は、学校教育上、様々な問題を提起しているものと思えます。本町教育委員会では、出生数の減少に伴い、7年後には八郎潟小学校の全学年が、1クラスになる見通しであるとのことであります。建築後36年と今後の老朽化に伴う校舎の改築問題と相まって、本町学校教育の在り方を模索し、教育振興大会で問題提起し、今後の学校像として、小中併設校または小中一貫校のいずれかにするかを、年度内にその方向性を示す、としております。

八中の統合50周年と相まって、本町学校教育の一大転換をなすものであり、本町教育の更なる充実、発展を願いながら、次の事柄を問いたいと思えます。

##### ①小中校の在り方の検討進捗内容は

先程の金議員の答弁にもありましたが、いわゆる併設一貫教育のいずれの方向に進んでいいのか、という質問でありましたが、答弁では来年の3月議会にその案を示したい、ということではありますが、いずれ教育長としての私見でもよろしいので、どのような方向付けがよいのか、ということありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

②幼小中1校における本町教育の特徴は

常にメンバーが同じことによる、とりわけ1学年1学級、それが幼小中と続いていくということに対する、懸念はないかどうか。そのことに対する学校としての教育の在り方が問われてくるものと思いますので、その点をも合わせてお願ひしたいと思います。

③八中創立50周年に関する記念事業の内容は

どのように考えているかを、よろしくお願ひいたします。

### 3. 戸村土地改良区上横止頭首工改修工事への特段の支援を

戸村堰の開削は、佐竹藩の新田開発政策と、農民たちの願望であった馬場目川北側の開田事業が結びつき、408年前の慶長9年、1604年に家臣の中川富内によって着手されたものでありますが、様々な難所が多く失敗に帰しております。

次に、命を受けたのが横手城代の戸村十太夫であります。これを引き継ぎますが、ことのほか難工事で再度失敗し、数年間放置されてしまったのが現状であります。

その後、夜叉袋の長右衛門、惣兵、七郎右衛門、勘左右衛門の4名が、夜叉袋村他5ヶ村の肝いり組頭と協議し、戸村家に工事の再開を願ひ出て、余年は張付柱を村はずれに立て、その決意の程を示し、寛永3年、1626年に完成をみたものであります。

以来、野田・岡本を含む旧面瀬村ならびに一日市町の大半の水田を潤し、今日に至るものであります。

現在のコンクリート製の頭首工は、昭和36年度の災害復旧事業により築造され、以来50年も経過し老朽化が著しくなっております。県からは再三にわたり改修の指導を受けておりましたが、これまでの用排水路の改修やパイプラインの敷設、暗渠排水工事や、ため池の改修工事など、償還金との兼ね合いで延び延びとなってきたのが実情であります。

しかしながら、今日の特徴の降雨強度の高さは、建設当時は想定されておらず決壊の恐れがあると判定されております。土地改良区では、安定的な農業用水の確保はもとより、治水及び防災上からも早急な対応が迫られ、農業用河川工作物応急対策事業による改修工事を計画しているところであります。

今日的な厳しい農業情勢をも踏まえ、よろしくご理解を賜り、隣町の五城目町との連携のもとに、特段のご支援を願うものであります。町長の見解をお願ひいたします。

以上で質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

町長 畠山菊夫 村井議員さんのご質問にお答えします。

1. について

産業振興は農商工一体でというご質問であります。現在、国のほうでは、農商工連携と併せ、農業者が生産のみならず、加工、販売まで行う6次産業化を推進しているところでありますので、村井議員さんがおっしゃるとおり、農商工一体・連携した取り組みについては非常に重要だと思っております。

町としては、今まで実施してきた事業を検証しながら、有効的な事業については継続して実施していくとともに、秋田県市町村未来づくり協働プログラムでも、商店街の活性化、産業振興につながるような事業を検討しているところでありますので、他の事業も併せ、十分に検討しながら取り組んで参りたいと考えております。

3. について

次に、戸村土地改良区の上横止頭首工の改修工事に対する町の支援であります。先般、土地改良区から要望書の提出がありましたので、この改修工事を県営事業で実施することについては、承知しております。

支援についてであります。土地改良区からは、地元負担分の2分の1を支援してもらいたいという内容の要望でありました。来年度から2ヶ年で実施する調査計画費については、現在、五城目町と協議している段階ですが、土地改良区からの要望どおり、地元負担分の2分の1を両町で負担する方向で調整しております。

また、27年度以降の実施設計、工事費に対する支援については、予算が確定した時点で、再度、五城目町と協議していくことにしております。

2問目については、教育長がお答えいたします。



教育長 江島廣

村井議員さんの2つ目の質問にお答えいたします。

①について

小中学校の在り方の検討進捗内容、併設校か一貫教育校のいずれの方向か、についてですが、今年の3月に示した町の教育行政基本方針の冒頭に、八郎潟町の教育環境の現状と園児・児童・生徒数の今後の推移に鑑み、現存の八郎潟中学校を核としての小中一貫教育校か小中併設校の開設を8年後に見据え、開設学校に係る研修を24年度で修了し、25年度には具体的な基本構想と年次計画を示す、とうたっております。私たち教育委員は、21年10月に上小阿仁小中併設校視察を皮切りに、22年11月には、宮城県登米市豊里小中一貫教育校、23年11月に常磐小中併設校、24年11月に青森県三戸町三戸小中一貫教育校を視察しております。これまでの視察研修をもとに、今月から2月までの定例会におきまして議論を重ね、総括して25年度3月議会には、今の教育委員会の考えを示したいと考えております。

中央教育審議会初等中等教育分科会、学校段階間の連携・接続に関する作業部会において、小・中連携・一貫教育に関する意見等の整理に変化が見られてきており、はっきりとした見通しがもてない部分もございます。従いまして、今実践中の「幼・保・小」「小・中」の連携教育をさらに発展させ、実践しながらどちらの方向に進むか探していきたいと思っております。どちらかの確定については、本町の子どもたちにとってデメリットが少なく、メリットの多い方を重視して決めたいと思っておりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

②について

幼・小・中1校における本町教育の特徴は、常にメンバーの同じことによる懸念はないか、についてですが、学校が1つずつということ、各学年の子どもたちの実態把握が容易で、個に応じた指導ができることが特徴の1つと思っております。子どもたちは、幼稚園と保育園の2園から小学校へ入学します。入学を控えた園児に発生する進学への不安を解消するために、21年10月に幼・保・小・教委連絡協議会を立ち上げ、幼・保の年長児と小学校1年生の交流会を年7回ほど幼・保・小連携事業として実践してもらっております。このことにより、小学校とスムーズな接続ができていると感じております。

中学校へは1つの小学校から進学します。以前には「中学に入学するのが不安、先輩が怖い」などという声が聞かれましたが、小・中連携教育の実践により、昨今課題の1つとされている中1ギャップは、顕著に認められておりません。小・中の接続がよくなってきていると思われまます。ただ、9年間あるいは12年間と同じメンバーの学校生活となりますので、集団の中で成長していく過程で、相互の力関係や序列などが、長く引きずられていくケースはあると思われまます。このことにつきましては、園から小、小から中への引き継ぎの折に、個々の特徴、人間関係や他人など伝えていただき、その後の指導・支援材料として提供してもらっております。また、スポ少から部活動への加入の変化により、それまでと違った友達関係ができるなどして解消されていく部分が増えてまいります。

③について

八中創立50周年に関する記念事業の内容について、今年10月のPTAとの合同役員会での素案として出されていることは、記念式典、記念講演会、記念誌発行、記念運動部招待試合などを考えていると聞いております。この後、具体的な内容の検討に入る予定となっております。

8番 村井剛

特に再質問という訳ではないのでありますけれども、いずれ昨今の景気低迷からくる、色んな意味での将来不安といいますが、やはり町民の中には、これは国民的な考えでもあろうかと思っておりますが、それぞれの地域の特徴を活かした産業振興、足腰の強い産業振興ということが、とりもなおさず常に問われる課題ではなかろうかな、という感じがしております。そういう意味では難しい問題であるわけなんですけれども、町民こそってお互い力を合わせながらより良い八郎潟町をつくるために、お互いに努力することができれば幸いだと思っております。

幸いにも、このあとプロジェクトの関連で、駅前再開発を考えておる、しかしそれは、総合的な町の将来像を見据えた形で考えていきたい、ということであるとすれば、町の中に色んな意味で活かしていただければありがたいな、という気がいたします。

それから、中学校の件でありますけれども、それこそ我が町の財産は、何といたっても人である、という風に考えますと、とりわけ教育というものは、本町にとりまして極めて関心事のあることであり、重要な課題だろうと思っております。かつて鹿児島島の、言葉ちょっとあれですが、農村教育、いわゆる日本の何処にいても一人前の人間になれ、それが鹿児島島の火山大地で埋もれた土地柄で、いわゆる農産物の生産力が上がらない、という

ことで、日本の何処に行っても一人前に育つように、という鹿児島の農村教育があった、と聞いておりますけども、とりわけ八郎潟町の場合でも特段に財産がない、逆にまた人が財産だとすれば、それだけに教育にかける情熱が、まさしく高まらなければならないだろうと思いますし、今後の1学年1学級というものは、色んな課題を背負うような気がいたします。良い面もありますが、逆にまた社会に出ますと色んな人の集まりになります。様々な人の集まりに放り出される場合、どのように人間関係を構築していくのか、というようなことが極めて大事な、子どもが成長していく中で大事な要素ではなかろうか、という風に思いますので、その点を十分留意した学校のカリキュラムを確立していただければありがたいな、という風な気がいたします。

要望みたいな感じですが、よろしくご検討いただければありがたいなと思います。

また、戸村の頭首工の話になりますが、これには当時の肝いりの方々、張付柱を立てまして、この工事が失敗した場合には死ぬ覚悟であったと、それに関わったのが清源寺の和尚であります。そして清源寺の和尚が、天徳寺の和尚が師匠でありましたので、天徳寺の和尚を通じて、戸村十太夫に、この4人を引き合わせます。最終的に工事が失敗した場合には、天徳寺が4人の除名を佐竹公に願い出ることであった。清源寺の和尚と色々な係わりを持ちながら、当時としては新田開発の、佐竹が秋田に入って最初のモデル的な極めて一大事業であったと、それだけに命がけでやらないと為し得なかったという風なことであったようであります。

今回新たに永久的な頭首工を建てよう、というような話でありまして、そういった先人の思いを受けながら決意を持ってあたらなければならないだろうと思いますので、よろしくご理解賜りたいと思います。特に答弁はいりません。

議長 小野廣

これにて、村井剛君の一般質問を終わります。

これにて、一般質問を終了いたします。

これより、各常任委員会を開いていただきます。明日12日は、午後3時より本会議を開きます。

本日の会議は、これを持って散会いたします。どうもご苦勞様でした。

(午後1時53分)

# 平成24年八郎潟町議会12月定例会 会議録

第3日目 平成24年12月12日(水)

議長 小野廣 皆さん、ご苦労様です。  
ただいまの出席議員は10名であります。  
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会12月定例会は成立いたしました。  
これより本日の会議を開会いたします。  
答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。  
本会議で、各常任委員会に付託された議案及び請願・陳情について、各常任委員長の報告を求めます。  
始めに、総務教育常任委員長、近藤美喜雄君の報告を求めます。

総務教育常任委員長 近藤美喜雄 (総務教育常任委員会委員長報告 別紙報告書のとおり)

議長 小野廣 次に、民生産業常任委員長 村井剛君の報告を求めます。

民生産業常任委員長 村井剛 (民生産業常任委員会委員長報告 別紙報告書のとおり)

議長 小野廣 これより、各常任委員長に対する質疑を行います。  
始めに、総務教育常任委員長 近藤美喜雄君に対する質疑を行います。  
質疑ありませんか。

7番 北嶋賢子 総務委員長にお尋ねいたします。先程の陳情の部分ですけれども、私は基本的に陳情というのは、こうして欲しい、これではダメだからもう少し良くしてほしい、という風にして出すのが陳情だと思っておりますので、基本的には賛成の立場なんですけど、先程の受理番号14の説明の中に、陳情書には大学の無償化についての記述があり、これについては審議において志を持って学ぶ意義が見失われることへの懸念が、委員から指摘されております。このような説明がありました。  
私の妹は4人とも大学なもんだから、自分の食べるのも食べないで、着るものも着ないで通わせたんです。ですから、そういうことを考えると、やはり親の負担ということを審議の中で考えなかったものかどうかお尋ねします。

総務教育常任委員長 近藤美喜雄 今回の質問でありますけれども、それに対する十分な委員会の答えというものは、ちょっとわかりませんが、ただ色々話し合われた中では、高校の場合だと、ほとんどが義務教育に等しいほど進学している、という状況の中では、ある程度は理解できるけれども、ただ大学の場合は必ずしも高校並み、というような考え方もないし、やはり自発的な自主的な判断、というものが大きく左右されるだろうと思いますので、そういう風なことなどを絡めての一切無償化という考え方は、当てはまらないのではないかとこの意見が大多数でございました。

7番 北嶋賢子 はい、わかりました。

議長 小野廣 他にありませんか。  
(質疑なしの声あり)

議長 小野廣 ないようですので、総務教育常任委員長 近藤美喜雄君に対する質疑を終わります。  
次に、民生産業常任委員長 村井剛君に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

4番 金一義 先程委員長の報告の中に、70号については全員一致で可決されたとありましたけども、それに対して、ということではないんですけども、上水道の入札結果がでております。フロキュレータという入札結果ですけれども、設計額が31,150,350円 契約額がだいたい12%位の差異で落札されております。入札参加者が9社になっておりますけれども、この価格が適当かどうかは、わかりませんが、3千にながしかの金額を12%位の落札価格で契約するということが、委員会の中ではお話しがされたのか、この疑問というのは持たれたのかどうか、そこら辺をお知らせ願います。

民生産業常任委員長 村井剛 金額的には3千万と高額なような気がするのですが、パーセンテージからいけば、マイナス12%というようなことでありまして、特にそのことについてはありませんでした。

議長 小野廣 他にありませんか。質疑がないようなので、民生産業常任委員長 村井剛君に対する質疑を終わります。  
これにて各常任委員長に対する質疑を終わります。  
討論を行います。討論ありませんか。  
(討論なしの声あり)

議長 小野廣 討論ないようなので、討論を終わります。採決いたします。  
日程第5、議案第61号 平成24年度八郎潟町一般会計補正予算(第5号)の専決処分について、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第61号は原案どおり可決されました。  
次に、日程第6、議案第62号 八郎潟町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第62号は原案どおり可決されました。  
次に、日程第7、議案第63号 秋田県町村電算システム共同事業組合の設立について、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第63号は原案どおり可決されました。  
次に、日程第8、議案第64号 平成24年度八郎潟町一般会計補正予算(第6号)について、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第64号は原案どおり可決されました。  
次に、日程第9、議案第65号 平成24年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第65号は原案どおり可決されました。  
次に、日程第10、議案第66号 平成24年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第66号は原案どおり可決されました。  
次に、日程第11、議案第67号 平成24年度八郎潟町公共下水道事業特別会計への繰り入れの補正について、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第67号は原案どおり可決されました。  
次に、日程第12、議案第68号 平成24年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第68号は原案どおり可決されました。  
次に、日程第13、議案第69号 平成24年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算(第3号)について、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第69号は原案どおり可決されました。  
次に、日程第14、議案第70号 平成24年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第2号)について、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第70号は原案どおり可決されました。  
次に、日程第15、議案第71号 八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任につ  
き同意を求めることについて、を上程します。提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 提出議案の概要と提案理由についてご説明申し上げます。  
議案第71号 八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価委員会委員の畠山晃氏が、平成24年12月25日をもって任期満了に  
なりますので、新任委員として、武田秀秋氏を選任いたしたく、地方税法第423条第  
3項の規定により同意を求めるものであります。

武田氏は、人格・識見も高く、建築施工管理士の資格もあり、固定資産評価委員会委  
員として理解ある者として提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。

議長 小野廣 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。  
(質疑なしの声あり)

議長 小野廣 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。  
(討論なしの声あり)

議長 小野廣 討論なしと認めます。採決いたします。  
日程第15、議案第71号 八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意  
を求めることについて、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第71号は原案どおり可決されました。  
次に、日程第16、請願・陳情について採決いたします。受理番号 第10号、第1  
2号、第13号、第16号、第17号の陳情について、委員長の報告は採択であります。  
委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって受理番号 第10号、第12号、第13号、第16号、  
第17号は採択すべきものと決しました。  
受理番号 第11号、第14号、第15号の陳情について、委員長の報告は不採択で  
ありますので、原案について採決します。  
受理番号 第11号「消費税増税の中止を求める陳情」について賛成の諸君の起立を  
求めます。  
(起立少数)

議長 小野廣 起立少数であります。よって受理番号 第11号は不採択すべきものと決しました。  
次に、受理番号 第14号「教育費無償化の前進を求める陳情書」について賛成の諸  
君の起立を求めます。  
(起立少数)

議長 小野廣 起立少数であります。よって受理番号 第14号は不採択すべきものと決しました。  
次に、受理番号 第15号「ゆきとどいた教育の前進を求める陳情書」について賛成  
の諸君の起立を求めます。  
(起立少数)

議長 小野廣 起立少数であります。よって受理番号 第15号は不採択すべきものと決しました。  
以上、今定例会に付議された事件はすべて終了しました。  
これをもって、八郎潟町議会12月定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

(閉会 午後3時40分)